

宇都市のごみ減量化対策について

(第七期宇都市廃棄物減量等推進審議会のまとめ)

1. はじめに

第七期審議会は以下に示す 5 回の審議会を開催し、宇都市のごみ減量化対策について審議を行った。

本まとめは、2 年間の任期を終えるにあたり、審議会での議論を踏まえ、「ごみ減量化対策について」を市長に答申するとともに、廃棄物減量化等に関する今後の課題をまとめ、次期審議会に引き継ぐものである。

2. 第七期審議会の活動状況

第 34 回審議会（平成 17 年 12 月 1 日開催）

報告事項： 宇都市のごみ減量化対策について（第六期審議会のまとめ）

第 35 回審議会（平成 18 年 7 月 7 日開催）

報告事項： ① 平成 17 年度ごみ処理状況等について
② 家庭ごみの出し方の一部変更について
③ 宇都市一般廃棄物処理基本計画策定について

その他： 審議会議事録の一般公開について

第 36 回審議会（平成 19 年 2 月 9 日開催）

報告事項： 祝日のごみ収集について

第 37 回審議会（平成 19 年 6 月 29 日開催）

報告事項： 平成 18 年度ごみ処理実績等について

審議事項： 事業系ごみの減量化対策について

第 38 回審議会（平成 19 年 7 月 27 日開催）

審議事項： 事業系ごみの減量化対策について

その他： ごみ減量等優良事業所表彰について

3. 第七期審議会の主要な成果

第七期審議会の主要な審議および廃棄物減量等に関して実施された施策は以下のとおりである。

1) 審議会議事録の一般公開

市民のごみ減量化への関心を深める目的で、審議会議事録をホームページにて公開することを決定し、第35回審議会議事録から掲載を始めた。（第35回審議会）

2) 高齢者にも分りやすいごみの分別

分別収集と処理の見直しを検討し、H18年7月から分別方法の一部を変更。これを受け、各校区の環境衛生連合会各支部研修会や自治会での分別等説明会を実施。改めて、分別ルールの徹底や、水切り及び3Rの実践を始めとしたごみの減量化を訴えるよい機会となった。【H18年度実績：自治会等72回（延べ3,190人）、中学校2回（148人）、事業所訪問指導142回（優良事業所認定等を含む）】
（第35回審議会）

3) ゴミ分別マナーの向上

兼ねてから審議会においても懸念されていた学生へのごみ分別マナー向上の対策を、第七期中に初めて本格的に実施。従来の自治会説明会に加え、学生用のごみ分別啓発チラシを新たに作成の上、各大学（学部）および専門学校に、オリエンテーション時に学生への配布を依頼。さらに、対応可能なところでは、環境教育の一環として出前講座または分別説明会を実施。【チラシ配布3校（980枚）。出前講座等実施3校（400人）】
（第34・36回審議会）

4) 減量化意識の高揚

より多くの市民にごみ減量化を心がけてもらうことを目的として、班回覧の「ごみダイエット」（毎月15日発行）をホームページに掲載することを決定し、H19年3月号から掲載を開始。
（第36回審議会）

5) 事業系ごみの減量化対策

市長からの諮問を受け、一向に減量化が進まない事業系ごみへの対応、並びに直接搬入ごみの処理手数料改定の是非について審議。審議会では改定が必要と判断し、改定割合3割増しを答申。
（第37・38回審議会）

4. まとめ

第七期審議会での議論を踏まえ、今後の課題として以下の事柄について、次期審議会へ引き継ぐものである。

1) 家庭系ごみの減量化対策について

燃やせるごみの指定袋導入（平成14年11月）から5年が経過したが、導入1年目の大幅な減量効果と比較した場合、ここ1・2年は若干の微増傾向が懸念された。そのため、今期は主として、市民の減量化意識の高揚やごみ分別の徹底を図るためにホームページの活用、学生や自治会を対象とする説明会を増やすなどのきめ細やかな対応を行ってきた。このようなごみ減量化に向けた市民への地道な啓発活動は、今後も工夫し継続されなければならないと考える。

しかし、啓発に頼るにも限界があり、今後は根本的なシステムの変更も検討する必要もあるうかと思われる。ごみ有料化もその一つではあるが、宇部市ではすでに市民及び環境衛生連合会の協力により、分別の徹底と指定袋制による一定の減量効果が表れ継続しているため、検討をする時期については、慎重に見極めなければならない。

2) 事業系ごみの減量化対策について

事業系ごみ対策として、「ごみ減量等優良事業所認定制度」を定着させ、H19年度は新規認定事業所を大幅に増やすことができた。今後とも各優良事業所と緊密な連携のもと、ごみの発生抑制の促進を行ない、特にエコショップ協力店との連携では、レジ袋やその他容器包装ごみの削減を推進する必要があると考える。【宇部市エコショップ協力店部門 30事業所、事業所等部門 14事業所】

また、事業系ごみの減量化対策として直接搬入時のごみ処理手数料の改定を答申した。今回の手数料改定が、事業者の意識変革やごみの減量化・リサイクル推進にどの程度結びつか、次期審議会において検証するとともに制度上不備な点がないかを十分議論していただきたい。

「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」から、「循環を基調とする社会」への転換を図るには、何らかの大きな社会的仕組みの変更も必要であるが、一方で、市民一人ひとりのライフスタイルの見直しを推進し、また事業者の意識の変革を行なうために、地道でたゆまない、かつ、ワンパターンに陥らない啓発活動が重要である。

今期は「直接搬入ごみの処理手数料の改定」という大幅な制度の変更を決定したが、事業者の理解を得ることができなければ、当初の効果を上げることは困難であろう。次期審議会においても、事務局との連携を図り、市民・事業者の理解を得るための一層の努力を期待する。